



★ほけんだより★

No.97

R5年 10月

～インフルエンザ予防接種の助成が始まりました～ 封戸保育園

朝晩は涼しくなり日中との寒暖差があるので、子どもに何を着せようか、もう1枚着せたほうがいいのか、と悩んでしまいますね。活動量の多い子どもたち。日中はまだまだ汗をかくことも多くあります。吸水性・吸湿性の良いものや、1枚羽織るもの（園服も利用してください）があると調節しやすいですね。保育園では咳・鼻水の出ている子どもさんが増えています。引き続き「手洗い・うがい」「加湿・換気」をおうちでも心がけてください。

★子ども（中学生以下）のインフルエンザ予防接種費用一部助成について★

- *対象者・・・豊後高田市に住民登録のある中学生以下のお子さん
- *助成額・・・予防接種を受けたお子さん1人につき2,000円を上限とします
ただし、予防接種費用が2,000円に満たない場合は実際に支払った額とします
- *助成対象の接種期間・・・令和5年10月1日（日）から令和6年1月31日（水）まで
- *接種方法・・・各自、医療機関に予約してください
- *接種時持参するもの・・・母子健康手帳（接種記録を確認、記入のため）
健康保険証、または子ども医療費受給者証（対象者確認のため）
- *接種費用等・・・市内の協力医療機関で接種する場合、予防接種費用から2,000円を引いた残りの額を医療機関で支払ってください

～市内協力医療機関～

安部内科、くれさき循環器クリニック（小学生以上）、サンクリニック、高田中央病院、
原田医院（小学生以上）、ながまつ内科・小児科クリニック、みずのえ呼吸器内科クリニック

- *接種を希望される方は必ず医療機関にお問い合わせの上、事前予約を行ってください。
- *医療機関によって接種できる年齢が異なりますので、事前に医療機関にご確認ください。
- *上記医療機関以外で接種する場合（市外・県外の場合）・・・予防接種費用を全額支払った後、健康推進課（健康交流センター花いろ）へ助成金の請求をしてください。「乳幼児等インフルエンザの予防接種助成金請求書」の用紙は市役所ホームページからダウンロードができます。（あらかじめ用意しておくと手続きがスムーズです）
- *請求時必要な物・・・乳幼児等インフルエンザ予防接種助成金請求書
領収書原本（予防接種名が記載されているもの。記載がなければ診療明細書を添付）
印鑑・振込用口座情報（通帳又はキャッシュカード）
- *請求期限・・・令和6年3月29日（金）
- *ワクチンの十分な効果は接種してから2週間後から約5か月間といわれています。過去の発生状況から考えて12月中旬までに接種されることをおすすめします。
- *十分な休養、バランスよい食事など規則正しい生活をし、体力や抵抗力を高めましょう。

★詳しい説明は市報10月号やホームページをご覧ください

（お問い合わせは豊後高田市役所「健康推進課」☎0978-22-3100まで）